

令和８年度 京都府山城南土木事務所管内建設業者研修実施要領

- 1 目 的 建設業者の技術力の向上と経営基盤の安定を図る
- 2 主 催 京都府山城南土木事務所
- 3 日 時 令和８年１１月１７日（火） １３：３０～１７：００
- 4 場 所 京都府山城南土木事務所 ２階 第１会議室
京都府木津川市木津上戸１８－１
- 5 内 容（別添研修次第予定）
 - （１）建設工事の労働災害防止対策と過重労働対策について（京都南労働基準監督署）
 - （２）道路災害における近畿地方整備局の対応（近畿地方整備局出前講座）
 - （３）土木業界の最近の課題について〈情報交換〉（京都府山城南土木事務所）
- 6 申 込 FAX 又はメールにて提出
提出先：京都府山城南土木事務所 企画・総務契約課
FAX：0774-72-0830 E-mail：y-d-m-kikakusomu@pref.kyoto.lg.jp
期 限：１１月１０日（火） 必着
- 7 CPDS
 - （１）本会議（研修）は、（一般）全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度（CPDS）の継続学習認定講習に京都府建設交通部として登録しており、その取得可能ユニット数は３ユニット
 - （２）以下の研修について複数参加は可能であるが、単位を取得できるのは同一年度において１回のみ
 - ＜土木事務所主催＞
 - ・管内業者研修
 - ＜指導検査課主催＞
 - ・建設業者育成事業（建設業者基礎技術研修、建設業者人権啓発研修）
 - ・建設業構造改善推進事業（京都府建設業者構造改善・育成研修）

- (3) 受講証明が必要な場合は、CPDS 技術者証又は運転免許証などの本人確認ができるもの（顔写真付き）を持参してください。
- (4) 受講証明書については、研修終了後に交付。受付時間を過ぎると受講証明は発行出来ません。

8 その他 申し込み者多数の場合は、受講人数を制限することがある